

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,675,034,546	1,675,054,546	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (注)
計	1,675,034,546	1,675,054,546		

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成15年6月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	113 (注) 6	93 (注) 7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	113 (注) 1, 6	93 (注) 1, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	なし	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	なし	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1株につき415円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1株につき208円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

6. 失権している新株予約権の数14個と新株予約権の目的となる株式の数14千株が含まれております。

7. 失権している新株予約権の数14個と新株予約権の目的となる株式の数14千株が含まれております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 1	11,850 (普通株式)	1,464,097 (普通株式) 125,000 (優先株式)	2,962,500	287,015,570	2,962,500	240,435,149
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 2	52,284 (普通株式) 31,430 (優先株式)	1,516,382 (普通株式) 93,570 (優先株式)	2,500	287,018,070	2,500	240,437,649
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 3、4	155,765 (普通株式) 93,570 (優先株式)	1,672,147 (普通株式)	35,000	287,053,070	35,000	240,472,649
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 5	745 (普通株式)	1,672,892 (普通株式)	230,920	287,283,990	230,808	240,703,457
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6、7	2,141 (普通株式)	1,675,034 (普通株式)	233,632	287,517,622	1,832,620	242,536,078

- (注) 1. 旧転換社債の普通株式への転換による増加であります。  
 2. 旧転換社債の普通株式への転換による増加10千株及び第一回優先株式31,430千株の普通株式52,274千株への転換による増減であります。  
 3. 旧転換社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が140千株、資本金が35,000千円及び資本準備金が35,000千円増加しております。  
 4. 第一回優先株式93,570千株の転換により普通株式を155,625千株発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。  
 5. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
 6. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が859千株、資本金が233,632千円及び資本準備金が233,231千円増加しております。  
 7. 平成19年3月1日に、株式交換により発行済株式総数が1,282千株、資本準備金が1,599,389千円増加しております。  
 8. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までに新株予約権の行使により発行済株式総数が20千株、資本金が4,160千円及び資本準備金が4,140千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	240	65	1,542	630	6	30,491	32,974	
所有株式数 (単元)	-	501,784	35,131	403,830	645,659	60	86,337	1,672,801	2,233,546
所有株式数 の割合(%)	-	30.00	2.10	24.14	38.60	0.00	5.16	100.00	

- (注) 1. 自己株式429,396株は、「個人その他」に429単元、「単元未満株式の状況」に396株含まれております。  
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が68単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号	101,457	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	99,128	5.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	33,673	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	33,085	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	24,958	1.48
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	22,476	1.34
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目 2 番47号	21,984	1.31
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 2 号	17,962	1.07
メロン バンク トリーティ ークライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	ONE BOSTON PLACE BOST ON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,519	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会 社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	16,873	1.00
計		389,118	23.23

(注) フィデリティ投信株式会社から平成19年3月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成19年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記の表には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	持株数	持株比率
フィデリティ投信株式会社	88,388,200 株	5.28 %

上記持株数及び持株比率については大量保有報告書に記載されているものを転載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,372,000	1,672,372	同上
単元未満株式	普通株式 2,233,546		同上
発行済株式総数	1,675,034,546		
総株主の議決権		1,672,372	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が68千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が68個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式396株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	429,000	-	429,000	0.02
計		429,000	-	429,000	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20に定めるものとして第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日の第132期定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び使用人の一部の者	441名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115,340	145,065,231
当期間における取得自己株式	19,839	24,084,881

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	8,135	9,682,659	2,539	2,950,913
保有自己株式数	429,396		446,696	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、新たな成長に繋がる戦略投資による企業価値の増大の追求と合わせて、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績や戦略的な投資の環境を総合的に判断したうえで、連結当期純利益に対する配当性向を中期的に30%程度に高めていく方針としております。具体的には、従来の方針に沿って平成20年度において配当性向30%の達成を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成18年度の普通株式の年間配当金につきましては、1株当たり17円（期末配当金としては、中間配当金8円50銭を控除した8円50銭）としており、連結配当性向（注）は27.4%となっております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成18年11月20日 取締役会	14,221百万円	8円50銭
平成19年6月28日 定時株主総会	14,234百万円	8円50銭

（注）連結配当性向 = 配当金総額 / 連結当期純利益 × 100

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	742	773	797	1,390	1,454
最低(円)	317	288	535	628	991

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,320	1,297	1,272	1,357	1,454	1,350
最低(円)	1,201	1,145	1,204	1,237	1,256	1,201

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		高 橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成3年6月 取締役 業務部長委嘱 平成5年6月 取締役 企画部長委嘱 平成5年6月 常務取締役 企画部長委嘱 平成7年2月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成10年3月 取締役社長 平成17年6月 取締役会長(現職)	平成19年6月から1年	134
取締役社長 (代表取締役)		森 田 豊	昭和18年10月19日生	昭和42年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成5年6月 取締役 東京営業第一部長委嘱 平成8年6月 常務取締役 平成10年3月 常務取締役 本店総括部長委嘱 平成10年6月 専務取締役 本店総括部長委嘱 平成11年2月 専務取締役 平成11年6月 専務取締役兼専務執行役員 不動産鑑定部長委嘱 平成11年10月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年6月 取締役兼専務執行役員 平成14年4月 取締役兼副社長執行役員 平成17年6月 取締役社長(現職)	平成19年6月から1年	87
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 受託事業 部門長	幡 部 高 昭	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成11年6月 執行役員 総合資金部長委嘱 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年6月 取締役兼常務執行役員 平成15年4月 取締役兼常務執行役員 市場事務部長委嘱 平成15年6月 取締役兼専務執行役員 平成18年6月 取締役兼副社長執行役員(現職)	平成19年6月から1年	65
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ 統轄役員兼 顧客グループ ・不動産部門長	渋 谷 正 雄	昭和24年12月10日生	昭和47年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成12年6月 執行役員 不動産営業部長兼不動産投資顧問部長委嘱 平成13年6月 執行役員 不動産営業部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 取締役兼常務執行役員 不動産営業部長委嘱 平成14年10月 取締役兼常務執行役員 平成16年6月 取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	39
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ・ ホールセール部 門副部長兼顧客 グループ営業店 部業推役員	井 上 政 清	昭和26年7月22日生	昭和49年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 執行役員 東京営業第四部長委嘱 平成16年6月 常務執行役員 平成18年6月 常務執行役員 東京営業第六部長委嘱 平成18年6月 取締役兼専務執行役員 東京営業第六部長委嘱 平成18年9月 取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	常務執行役員 顧客グループ・ホールセール部門長兼顧客グループ営業店部業推役員	向原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 審査第一部長委嘱 執行役員 ホールセール企画部長委嘱 常務執行役員 ホールセール企画部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	31
取締役	常務執行役員 顧客グループ営業店部業推役員	鈴木 優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	18
取締役	常務執行役員 顧客グループ・リテール部門副部門長	奥野 博章	昭和28年1月7日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年8月 平成19年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務管理部長委嘱 常務執行役員 業務管理部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	31
取締役	常務執行役員 顧客グループ・リテール部門長兼顧客グループ営業店部業推役員	安藤 友章	昭和26年4月27日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	12
取締役	常務執行役員 顧客グループ営業店部業推役員	常陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 企画部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	15
取締役	常務執行役員	草川 修一	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 人事部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	17
取締役	常務執行役員 マーケット資金事業部門長	筒井 澄和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 執行役員 本店支配人兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 兼同財務ユニット長 兼同開発投資ユニット長委嘱 執行役員 本店支配人兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱(現職)	平成19年6月から1年	15
取締役(非常勤)		荒木 二郎	昭和25年2月24日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 住友信託銀行株式会社入社 執行役員 神戸支店長委嘱 執行役員 東京営業第一部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員退任 住信リース株式会社 代表取締役社長(現職) 取締役(現職)	平成19年6月から1年	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		田 辺 榮 一	昭和21年4月27日生	昭和44年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成9年6月 取締役 人事部長委嘱 平成10年6月 常務取締役 人事部長委嘱 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 人事 部長委嘱 平成12年2月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年6月 取締役兼常務執行役員 平成14年4月 取締役兼専務執行役員 平成15年11月 取締役兼専務執行役員 管理部長 委嘱 平成16年6月 取締役兼専務執行役員 平成16年6月 常任監査役(現職)	平成16 年6月 から4 年	64
監査役 (常勤)		高 村 幸 一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 平成10年6月 同社和歌山製鉄所業務部長 平成11年4月 同社和歌山製鉄所総務部長 平成14年1月 同社和歌山製鉄所副所長 平成16年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現 職)	平成16 年6月 から4 年	3
監査役 (常勤)		野 口 裕 史	昭和27年9月30日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 執行役員 総務部長委嘱 平成17年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成17年6月 監査役(現職)	平成17 年6月 から4 年	3
監査役 (非常勤)		前 田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 学習院大学法学部教授 平成13年11月 株式会社東京証券取引所社外取締 役(現職) 平成14年4月 学習院大学名誉教授(現職) 平成15年5月 社団法人東京銀行協会監事(現職) 平成15年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現 職)	平成19 年6月 から4 年	
監査役 (非常勤)		平 尾 光 司	昭和14年1月1日生	平成11年3月 株式会社社会基盤研究所代表取締 役社長 平成13年4月 株式会社社会基盤研究所取締役会 長 平成14年3月 株式会社社会基盤研究所取締役退 任 平成14年4月 専修大学経済学部教授(現職) 平成15年3月 セントケア株式会社(現 セントケ ア・ホールディング株式会社)社 外監査役(現職) 平成17年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現 職)	平成17 年6月 から4 年	
計						617

(注) 1. 監査役 高村幸一、前田庸及び平尾光司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	大塚 明 生	受託事業部門副部門長
常務執行役員	杉 田 光 彦	顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	服 部 力 也	顧客グループ・ホールセール部門副部門長 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	縄 田 満 児	顧客グループ審査担当副統轄役員
常務執行役員	雨 宮 秀 雄	顧客グループ・ホールセール部門副部門長 兼顧客グループ営業店部業推役員 海外業務企画部長委嘱
執行役員	浅 井 英 彦	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	松 井 孝	福岡支店長
執行役員	田 中 一 光	京都支店長
執行役員	鈴 木 郁 也	東京法人信託営業第一部長
執行役員	穂 積 孝 一	業務部長
執行役員	佐谷戸 淳 一	米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長
執行役員	八 木 康 行	ファーストクレジット株式会社へ出向
執行役員	大久保 哲 夫	顧客グループ・リテール部門副部門長 兼顧客グループ営業店部業推役員
執行役員	荒 川 和 芳	業務監査部長
執行役員	片 岡 健	本店営業第一部長
執行役員	柴 田 重 政	東京営業第四部長
執行役員	今 仲 政 幸	東京営業第二部長
執行役員	北 野 幸 広	企画部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実に旨とする」という住友の事業精神を有しております。これは当社の活動が、経済・社会との密接な繋がり、高い公共性をもっており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げられているものです。

また、当社はお客様本位を経営の根幹と位置付け、お客様をはじめとするステークホルダーのご意見やニーズを真摯に汲み取って経営施策の立案と展開に努めております。

当社グループでは、こうした経営理念の下で、コーポレート・ガバナンスを、より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組と位置付け、その充実に努めております。

そのグループの中核である当社では、執行役員制、事業部制を採用し、連結経営の視点も踏まえて業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会において、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。取締役会の下には、経営会議、各種審議会を設置し、経営方針に関する事項や、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項について意思決定しております。取締役・執行役員の候補者は、経営方針の意思決定・監督を行うに相応しい能力・見識の有無や、責任ある業務執行の可否といった点を基準に選任しております。

また、当社は監査役制度を採用しております。社外監査役を含む監査役会で策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の業務執行を監査するほか、業務監査部・会計監査人とともに三様監査体制を構成し、経営の監視機能を強化しております。

### (2) 会社の機関の内容

当社は執行役員制、事業部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。取締役会は、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。

取締役会は月1回以上開催しております。

取締役会の下には、経営会議を設置し、経営方針に関する事項や個別重要事項について決議しております。経営会議は、週1回開催しております。

更に、以下のような審議会を設置し、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項を審議・決定しております。

A L M審議会（月1回）

オフバランス取引（デリバティブ取引等）を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

投融資審議会（週1回）

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針及び投融資案件等の決議

受託財産運用審議会（月1回）

年金信託、財産形成投資基金信託ならびに主として有価証券投資を目的とした信託を始めとす

る金銭の信託等（指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)、単独運用指定金銭信託、投資一任契約、投資助言契約）の信託の目的、または契約の目的に即した運用並びに資産の健全性をはかるための運用業務における基本事項の決定

(3) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

( ) 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役員等々の行動規範となる倫理憲章、社会活動憲章及びコンプライアンス方針を定める。

( ) 取締役は、他の取締役に關する重大な法令違反その他コンプライアンスに關する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に關する体制

取締役会は文書管理及び情報セキュリティに關する社内規則に基づき、その保存媒体に應じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に應じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に關する規程その他の体制

( ) 業務執行に係るリスクとして、以下(イ)～(ヌ)のリスク(カテゴリー)を認識する。

(イ) 信用リスク：信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

(ロ) 市場リスク：金利、株式、為替等の価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク

(ハ) 流動性リスク：環境の急激な変化や当社の風評の悪化等により必要な資金が確保できなくなるリスク、あるいは、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるにより損失を被るリスク

(ニ) オペレーショナルリスク：業務の過程、役員等々の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク(以下の(ホ)～(ヌ)のリスクを含む)

(ホ) 事務リスク：役員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

(ヘ) 情報セキュリティリスク：情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理等に起因し、当社の情報及び情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれる等によって損失を被るリスク

(ト) コンプライアンスリスク：内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則又はクレーム・訴訟を受ける、及び、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等、契約上の障害により取引を完了できなくなる等により損失を被るリスク

(チ) 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク

(リ) イベントリスク：自然災害・戦争・犯罪等、非常事態の発生により損失を被るリスク

- (ヌ) 風評リスク：マスコミ報道、風評・風説等により当社及び子会社等の評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす(可能性のある)ことにより損失を被るリスク
- ( ) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、リスクカテゴリー毎の管理方針及びそれらを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照する統合的リスク管理に係る方針(以下、あわせてリスク管理方針という)を定める。
  - ( ) 取締役会は、リスク管理方針に則り、リスク管理に関する取決めを定めた規程の整備、管理部署とその担当役員(取締役・執行役員)の設置等、損失の未然防止とともに不測事態における影響を最小限に止める態勢を整える。
  - ( ) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク管理状況について管理部署から定期的に(重大な事項については都度)報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させる。
  - ( ) 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、リスク管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 取締役会は、役職員等が共有する全社的な経営方針を定め、この浸透を図るとともに、この経営方針に基づく経営計画を決議する。経営計画決議にあたり、戦略目標として、全社的な収益目標の決定、各リスクカテゴリーへの効率的なリスク量配分(資本配分)及び各部門への効率的な経営資源の配分を行う。
- ( ) 取締役会は、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を図るため、自己資本管理方針を定め、管理態勢を構築する。
- ( ) 取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を定め、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対応、並びに顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
- ( ) 取締役会は、各部門の業務計画を含む経営計画につき、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて計画を修正する。
- ( ) 取締役会は、月1回以上適宜開催され、迅速な意思決定と効率的な職務の執行を行う。取締役会付議事項は、原則、事前に社長及び社長が指定する取締役等によって構成される経営会議で審議し、その決議を経る。
- ( ) 取締役会は、個別の事業戦略、リスク管理及び業務等に関する事項を審議・決議する機関として経営会議及び各審議会を設置するほか、必要に応じて提言機関として各委員会を設置する。
- ( ) 取締役会は、事業部制により各部門の責任を明確化し、取締役会で選任された執行役員が業務を執行することにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。また、社内の組織、権限及び責任を規定に定め、明確化する。
- ( ) 取締役会は、ステークホルダー(利害関係人)の理解を得ることで業務執行が効率的に運営できるように、ディスクロージャー委員会及びIR担当部署を設置し、当社の経営関連情報を公正かつ適時適切に開示する。



使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 取締役会は、役職員等の行動規範となる倫理憲章、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動基準を定め、取締役が繰り返しその精神を役職員等に伝えることにより徹底する。
- ( ) 取締役会は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部署の担当役員（取締役・執行役員）が委員長を務める。取締役会はコンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について定期的に（重大な事項については都度）提言・報告を受け、経営施策に反映させる。
- ( ) 取締役会は、コンプライアンス統括部署を設置し、全社のコンプライアンス態勢や関連規定の整備及び研修を行う。また、全店部にコンプライアンス担当者を配置し、店部でのコンプライアンスの実践と研修を行う。
- ( ) 取締役会は、内部通報の調査態勢及び通報者保護の制度として、コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員等が直接コンプライアンス委員会又は社外の弁護士に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置し、その運営状況を定期的にコンプライアンス委員会から取締役に報告する。
- ( ) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役に於いて報告する。
- ( ) 取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、コンプライアンスに係る管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 取締役会は、子会社等の業務の規模・特性に応じ、その業務運営を適正に管理し、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置をとる。
- ( ) 取締役会は、子会社等の業務運営に関する基本的事項を定めた規程に基づき、子会社等との間で、業務運営に関する報告及び指導等の態勢を整備する。
- ( ) 取締役会は、子会社等について総合的に把握・管理する部署（以下「連結経営推進部署」という）に加え、各社毎に当社の所管部を定める。原則として所管部長等は各社非常勤取締役に就任し、子会社等の経営へ参画し、指導する。
- ( ) 連結経営推進部署及び所管部は、子会社等の実態把握及び指導等を行うほか、必要に応じ、当社関係各部が指導等を行う。連結経営推進部署及び所管部は、取締役会及び経営会議に対し、子会社等の概況を定期的に報告する。
- ( ) 子会社等と当社及び他の子会社等との間の取引価格等は、マーケットプライスを基準として決定する。
- ( ) 内部監査部署が法令等の範囲内で必要に応じて、子会社等に対して内部監査を実施し、取締役に監査結果を適時適切に報告する。

監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務遂行を補助する専任組織として設置されている監査役室に、室長1名を含む相当

数の使用人を置く。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、使用人の人事・処遇関係については監査役と事前に協議する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ( ) 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則に規定する報告事項に加え、以下(イ)～(ハ)の報告を監査役に対して行う。
  - (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちに報告を行う。
  - (ロ) コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況の報告をその都度行う。
  - (ハ) 定期的に又は監査役の求めに応じ、子会社等を含む業務執行状況の報告を行う。
- ( ) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、内部監査の結果を監査役に対して報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ( ) 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役、執行役員及び使用人は協力する。
- ( ) 会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できるよう以下(イ)～(ホ)の体制を構築する。
  - (イ) 会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行う。
  - (ロ) 会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行う。
  - (ハ) 会計監査人の再任及び報酬の適否については、監査役の事前承認を要することとする。
  - (ニ) 会計監査人は、定期的に又は監査役の求めに応じて、監査役と会合をもち意見交換を行う。
  - (ホ) その他、取締役、執行役員及び使用人は監査役が必要と認める体制の整備構築に協力する。
- ( ) 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- ( ) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- ( ) 監査役は、重要性等を考慮して子会社等の非常勤監査役を兼務するとともに、子会社等の取締役及び監査役等と意見交換を行う。
- ( ) 監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

#### (4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員をつとめ、国内営業店部担当、市場リスク担当、信用リスク担当、システム担当、海外担当等に分かれて、総勢で約80名が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・諸規定に照らし内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導及び提言を通じて、内部管

理態勢の強化、業務改善、効率化、経営合理化に資するという責務を担っております。

監査結果は、毎月、取締役社長及び監査役宛に報告されます。

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は常勤の監査役3名（うち1名は社外監査役）及び非常勤の監査役2名（社外監査役）の合計5名の監査役で構成され、事務局として監査役室を設置しております。

監査役は監査役会で策定した監査方針、監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内連結子会社等の非常勤監査役を分担して兼務することや海外連結子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握に努めております。

当社は、会計監査に関してあずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士8名、会計士補等10名、その他6名です。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員 河合 利治	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員 白川 芳樹	
指定社員・業務執行社員 小倉 加奈子	

連続して監査関連業務を行っている年数は、いずれも7年以内です。

なお、当社と会計監査人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

#### (5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、現状、社外取締役は選任しておりません。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (6) 役員報酬等の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬（役員賞与金を含む）は、取締役516百万円、監査役91百万円であります。

#### (7) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明業務など公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は99百万円、それ以外の業務に基づく報酬額は33百万円でありま

す。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

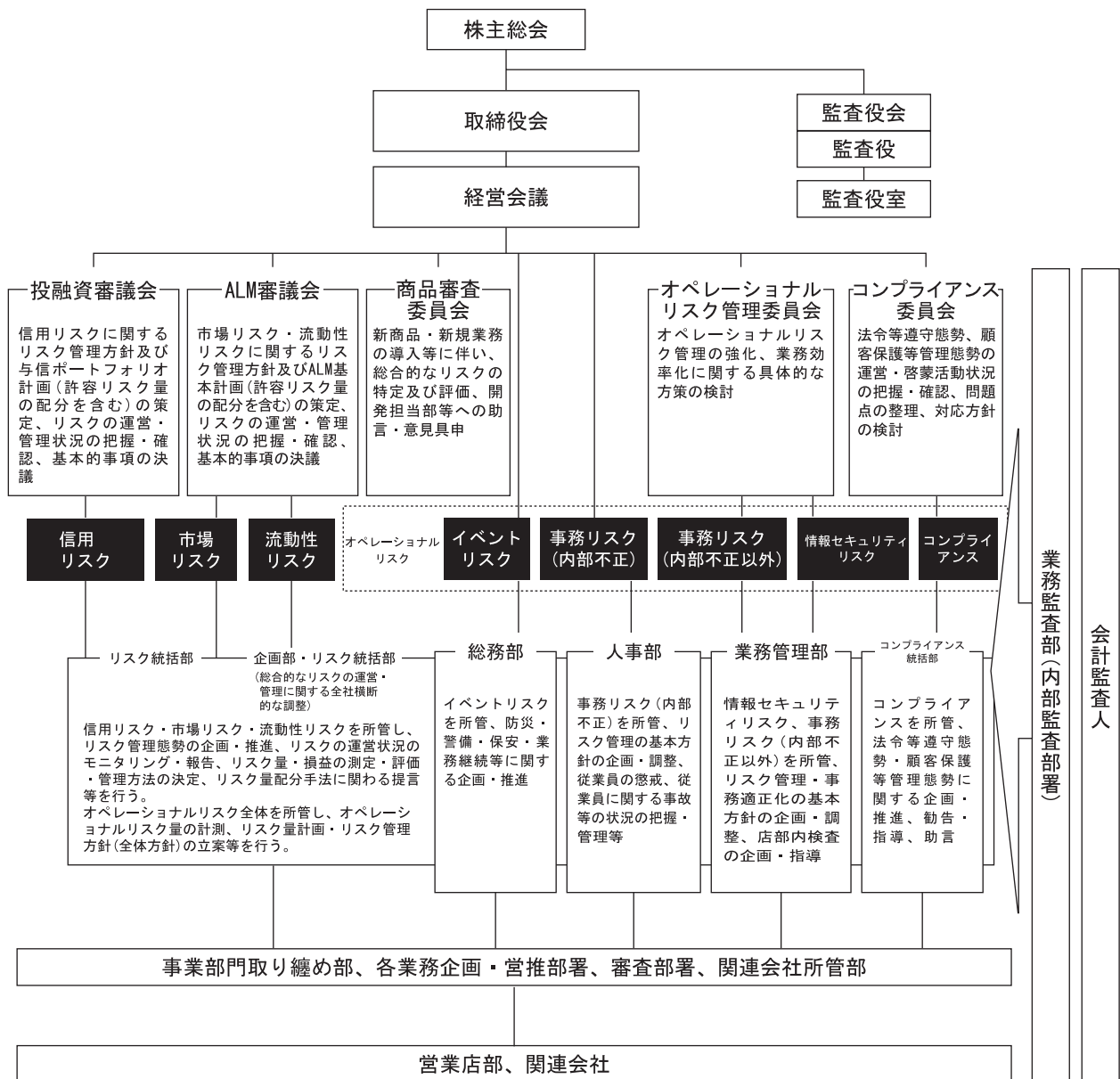
(9) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

< リスク管理体制図 >



## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		892,274	4.32	789,472	3.76
コールローン及び買入手形		440,945	2.14	299,623	1.43
買入金銭債権		583,153	2.83	753,314	3.59
特定取引資産	7	435,044	2.11	608,887	2.90
金銭の信託		14,768	0.07	20,031	0.10
有価証券	1,7, 19	5,767,544	27.95	5,265,243	25.07
貸出金	2,3, 4,5, 6,7	10,186,276	49.37	10,487,237	49.93
外国為替		3,083	0.02	6,618	0.03
その他資産	7,9, 13	1,608,153	7.79	2,077,233	9.89
動産不動産	7, 10,11, 12	109,653	0.53		
有形固定資産	11, 12			131,120	0.62
建物				34,180	0.16
土地	10			86,808	0.41
建設仮勘定				478	0.00
その他の有形固定資産				9,652	0.05
無形固定資産				134,619	0.64
ソフトウェア				28,595	0.14
のれん				104,877	0.50
その他の無形固定資産				1,146	0.00
繰延税金資産		20,320	0.10	26,187	0.12
連結調整勘定		113,165	0.55		
支払承諾見返	19	533,760	2.59	516,865	2.46
貸倒引当金		76,206	0.37	106,671	0.51
投資損失引当金				6,718	0.03
資産の部合計		20,631,938	100.00	21,003,064	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	7	10,363,233	50.23	11,361,270	54.09
譲渡性預金		2,408,656	11.67	2,354,648	11.21
コールマネー及び売渡手形	7	669,023	3.24	153,620	0.73
売現先勘定	7	983,715	4.77	683,686	3.26
債券貸借取引受入担保金	7	703,050	3.41	292,166	1.39
特定取引負債		69,861	0.34	53,682	0.26
借入金	7,14	417,089	2.02	927,931	4.42
外国為替		1	0.00	4	0.00
短期社債		331,600	1.61	333,959	1.59
社債	15	377,600	1.83	549,455	2.62
信託勘定借		1,733,446	8.40	1,319,548	6.28
その他負債		664,394	3.22	878,955	4.18
賞与引当金		5,790	0.03	5,752	0.03
役員賞与引当金				85	0.00
退職給付引当金		10,204	0.05	10,078	0.05
繰延税金負債		77,022	0.37	107,334	0.51
再評価に係る繰延税金負債	10	6,410	0.03	6,113	0.03
支払承諾	19	533,760	2.59	516,865	2.46
負債の部合計		19,354,861	93.81	19,555,157	93.11
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		159,085	0.77		
<b>(資本の部)</b>					
資本金	16	287,283	1.39		
資本剰余金		240,703	1.17		
利益剰余金		349,751	1.70		
土地再評価差額金	10	3,740	0.02		
その他有価証券評価差額金		248,116	1.20		
為替換算調整勘定		3,871	0.02		
自己株式	17	251	0.00		
資本の部合計		1,117,991	5.42		
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		20,631,938	100.00		



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				287,517	1.37
資本剰余金				242,538	1.15
利益剰余金				429,674	2.05
自己株式				389	0.00
株主資本合計				959,340	4.57
その他有価証券評価差額金				295,213	1.41
繰延ヘッジ損益				9,710	0.05
土地再評価差額金	10			4,168	0.02
為替換算調整勘定				3,517	0.02
評価・換算差額等合計				277,817	1.32
少数株主持分				210,749	1.00
純資産の部合計				1,447,907	6.89
負債及び純資産の部合計				21,003,064	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		789,875	100.00	853,365	100.00
信託報酬		68,900		73,226	
資金運用収益		271,359		344,541	
貸出金利息		137,367		184,710	
有価証券利息配当金		117,590		127,848	
コールローン利息及び 買入手形利息		3,713		7,855	
債券貸借取引受入利息		1		180	
預け金利息		7,066		16,409	
その他の受入利息		5,620		7,538	
役務取引等収益		124,999		134,250	
特定取引収益		6,317		8,311	
その他業務収益		234,106		261,632	
その他経常収益	1	84,190		31,403	
経常費用		617,925	78.23	683,194	80.06
資金調達費用		120,386		184,455	
預金利息		57,363		94,162	
譲渡性預金利息		2,437		19,259	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		468		1,400	
売現先利息		28,729		36,257	
債券貸借取引支払利息		2,753		3,324	
借入金利息		3,724		5,504	
短期社債利息		42		1,311	
社債利息		5,711		9,014	
その他の支払利息		19,155		14,221	
役務取引等費用		24,427		30,498	
特定取引費用		812		166	
その他業務費用		200,514		222,739	
営業経費		174,527		183,334	
その他経常費用		97,256		61,998	
貸倒引当金繰入額		4,117		34,181	
その他の経常費用	2	93,138		27,816	
経常利益		171,949	21.77	170,171	19.94
特別利益		1,738	0.22	5,214	0.61
動産不動産処分益		111			
固定資産処分益				2,273	
償却債権取立益		1,626		441	
その他の特別利益	3			2,500	
特別損失		2,347	0.30	7,607	0.89
動産不動産処分損		1,518			
固定資産処分損				518	
減損損失	4	828		7,088	
税金等調整前当期純利益		171,340	21.69	167,778	19.66
法人税、住民税及び事業税		5,074	0.64	59,830	7.01
法人税等調整額		61,978	7.85	1,086	0.13
少数株主利益		4,218	0.53	5,214	0.61
当期純利益		100,069	12.67	103,820	12.17

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】  
 (連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		240,472
資本剰余金増加高		230
新株予約権の行使による新株の発行		230
資本剰余金期末残高		240,703
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		279,966
利益剰余金増加高		100,259
当期純利益		100,069
土地再評価差額金取崩額		189
利益剰余金減少高		30,474
配当金		30,015
役員賞与		70
自己株式処分差損		389
利益剰余金期末残高		349,751

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	349,751	251	877,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	233	1,832			2,066
剰余金の配当(注)		-	10,035		10,035
剰余金の配当		-	14,221		14,221
役員賞与(注)			70		70
当期純利益			103,820		103,820
自己株式の取得				145	145
自己株式の処分		2	-	6	9
土地再評価差額金の取崩			429		429
海外投資等損失準備金の増加			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	233	1,835	79,922	138	81,853
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,538	429,674	389	959,340

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	248,116		3,740	3,871	240,504	159,085	1,277,076
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2,066
剰余金の配当(注)							10,035
剰余金の配当							14,221
役員賞与(注)							70
当期純利益							103,820
自己株式の取得							145
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の取崩							429
海外投資等損失準備金の増加							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	47,096	9,710	427	354	37,312	51,663	88,976
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	47,096	9,710	427	354	37,312	51,663	170,830
平成19年3月31日残高 (百万円)	295,213	9,710	4,168	3,517	277,817	210,749	1,447,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		171,340	167,778
減価償却費		5,475	14,071
減損損失		828	7,088
連結調整勘定償却額		5,343	
のれん償却額			6,171
持分法による投資損益( )		2,695	5,861
貸倒引当金の増加額		19,062	29,259
投資損失引当金の増加額		17,958	6,718
賞与引当金の増加額		253	81
役員賞与引当金の増加額			85
退職給付引当金の増加額		780	635
資金運用収益		271,359	344,541
資金調達費用		120,386	184,455
有価証券関係損益( )		1,690	3,495
金銭の信託の運用損益( )		2,581	680
為替差損益( )		92,888	84,777
動産不動産処分損益( )		1,407	
固定資産処分損益( )			1,754
特定取引資産の純増( )減		152,232	173,842
特定取引負債の純増減( )		18,044	16,179
貸出金の純増( )減		1,049,936	257,487
預金の純増減( )		1,224,389	997,277
譲渡性預金の純増減( )		921,631	54,008
借入金(劣後特約借入金を除く)の 純増減( )		235,562	37,130
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		79,226	147,239
コールローン等の純増( )減		713,790	75,699
コールマネー等の純増減( )		414,142	815,431
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		649,542	410,884
外国為替(資産)の純増( )減		4,313	3,534
外国為替(負債)の純増減( )		901	2
短期社債(負債)の純増減( )		331,600	90,454
信託勘定借の純増減( )		259,710	413,898
資金運用による収入		290,262	336,732
資金調達による支出		116,786	166,196
その他		8,536	37,586
小計		1,811,136	1,166,098
法人税等の支払額		6,203	8,396
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,804,932	1,174,494

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		6,593,697	3,532,205
有価証券の売却による収入		4,950,377	3,386,301
有価証券の償還による収入		501,262	978,915
金銭の信託の増加による支出		10,299	5,000
金銭の信託の減少による収入		106	417
動産不動産の取得による支出		6,850	
有形固定資産の取得による支出			51,725
動産不動産の売却による収入		3,034	
有形固定資産の売却による収入			3,722
無形固定資産の取得による支出			12,259
無形固定資産の売却による収入			0
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		135,041	23,462
連結子会社株式の取得による支出			399
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,291,109	744,304
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		79,271	205,203
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		90,500	46,800
株式の発行による収入		461	466
少数株主からの払込による収入		62,484	51,735
配当金支払額		30,031	24,248
少数株主への配当金支払額		2,766	4,492
自己株式の取得による支出		111	145
自己株式の売却による収入		3,937	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,745	181,729
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,749	250
現金及び現金同等物の増加額		539,318	248,209
現金及び現金同等物の期首残高		152,132	691,450
現金及び現金同等物の期末残高		691,450	443,240

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 24社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社及びファーストクレジット株式会社ほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。                      また、住信ローン保証株式会社は住信保証株式会社と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 34社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、住信ビジネスパートナーズ株式会社ほか7社は、設立等により、当連結会計年度から連結しております。また、住信リース株式会社ほか2社は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社から連結子会社となっております。                      また、住信オフィスサービス株式会社(株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社に社名変更)は、増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      住信iファンド 投資事業組合                      ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。                      また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社                      主要な会社名                      住信リース株式会社                      日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                      ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社                      主要な会社名                      宝栄興産株式会社                      持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社                      主要な会社名                      日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                      ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社                      主要な会社名                      住信iファンド 投資事業組合                      ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	を与えないため、持分法の対象から除いております。	則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>16社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	12月末日	5社	1月末日	2社	3月末日	16社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>19社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	3社	3月末日	19社
8月末日	1社																			
12月末日	5社																			
1月末日	2社																			
3月末日	16社																			
8月末日	1社																			
11月末日	1社																			
12月末日	10社																			
1月末日	3社																			
3月末日	19社																			
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																		



	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,368百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,963百万円であります。
		(6) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準  同左
		(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比べ、営業経費は85百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10)外貨建資産・負債の換算基準  同左
	(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法  同左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は51,101百万円(同前)であります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれん及び負ののれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,246,868百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は350百万円、「短期社債」は240百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しております。</p>



<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は12,245百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。</p> <p>また、これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に無形固定資産に係るものを含めた結果、「減価償却費」は8,577百万円増加し、「その他」は同額減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式31,752百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,246百万円、延滞債権額は43,043百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,497百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,791百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式27,763百万円及び出資金11,613百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,534百万円、延滞債権額は93,132百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,596百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,266百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>170,980百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,098,959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>89,130百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42,679百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>26,654百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>595,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>983,715百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>703,050百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>44,682百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,905百万円、その他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は18,521百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,416百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,128,358百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,515,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円であります。</p>	特定取引資産	170,980百万円	有価証券	2,098,959百万円	貸出金	89,130百万円	その他資産	42,679百万円	預金	26,654百万円	コールマネー及び売渡手形	595,500百万円	売現先勘定	983,715百万円	債券貸借取引受入担保金	703,050百万円	借入金	44,682百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>44,365百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,608,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>272,204百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>65,971百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,230百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>683,686百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>292,166百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>219,024百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券743,159百万円、その他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,552百万円、保証金は17,036百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,967,492百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,876,673百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	その他資産	65,971百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引受入担保金	292,166百万円	借入金	219,024百万円
特定取引資産	170,980百万円																																		
有価証券	2,098,959百万円																																		
貸出金	89,130百万円																																		
その他資産	42,679百万円																																		
預金	26,654百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	595,500百万円																																		
売現先勘定	983,715百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	703,050百万円																																		
借入金	44,682百万円																																		
特定取引資産	44,365百万円																																		
有価証券	1,608,556百万円																																		
貸出金	272,204百万円																																		
その他資産	65,971百万円																																		
預金	1,230百万円																																		
売現先勘定	683,686百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	292,166百万円																																		
借入金	219,024百万円																																		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,243百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 104,336百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,636百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 普通株式 1,672,892千株</p> <p>17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 322千株</p> <p>18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 106,401百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債536,605百万円が含まれております。</p> <p>18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	<p>19. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は95,073百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円、株式等売却益15,555百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円、株式等償却7,740百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益12,350百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,718百万円、貸出金償却6,462百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。その他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,352百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、主として当社の営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,672,892	2,141	-	1,675,034	注1、2
自己株式 普通株式	322	115	8	429	注3、4

注1. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち1,282千株は住信リース株式会社の完全子会社化のための株式交換による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち859千株は新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,035	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	14,221	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	その他利益 剰余金	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">892,274</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">200,824</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">691,450</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	892,274	当社の預け金(日銀預け金を除く)	200,824	現金及び現金同等物	691,450	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">789,472</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">346,231</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">443,240</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	789,472	当社の預け金(日銀預け金を除く)	346,231	現金及び現金同等物	443,240																																												
現金預け金勘定	892,274																																																								
当社の預け金(日銀預け金を除く)	200,824																																																								
現金及び現金同等物	691,450																																																								
現金預け金勘定	789,472																																																								
当社の預け金(日銀預け金を除く)	346,231																																																								
現金及び現金同等物	443,240																																																								
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">518,271</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">(334,085)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">489,261</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(381,360)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">9,863</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10,078</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">29,224</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">310</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">28,914</td> </tr> </table> <p>株式の取得により、ファーストクレジット株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">134,542</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">(115,245)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">113,112</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(110,000)</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">109,037</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">130,468</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">24,325</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">106,142</td> </tr> </table>	資産	518,271	(うちその他資産)	(334,085)	負債	489,261	(うち借入金)	(381,360)	少数株主持分	9,863	連結調整勘定	10,078	同社株式取得価額	29,224	同社現金及び現金同等物	310	差引：同社株式取得による支出	28,914	資産	134,542	(うち貸出金)	(115,245)	負債	113,112	(うち借入金)	(110,000)	連結調整勘定	109,037	同社株式取得価額	130,468	同社現金及び現金同等物	24,325	差引：同社株式取得による支出	106,142	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により、住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">530,353</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">(450,350)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">483,854</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(341,039)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">2,440</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,225</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">42,833</td> </tr> <tr> <td>既所有株式の持分法による評価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">13,279</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">29,553</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,091</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">23,462</td> </tr> </table>	資産	530,353	(うちその他資産)	(450,350)	負債	483,854	(うち借入金)	(341,039)	少数株主持分	2,440	負ののれん	1,225	小計	42,833	既所有株式の持分法による評価額	13,279	同社株式取得価額	29,553	同社現金及び現金同等物	6,091	差引：同社株式取得による支出	23,462
資産	518,271																																																								
(うちその他資産)	(334,085)																																																								
負債	489,261																																																								
(うち借入金)	(381,360)																																																								
少数株主持分	9,863																																																								
連結調整勘定	10,078																																																								
同社株式取得価額	29,224																																																								
同社現金及び現金同等物	310																																																								
差引：同社株式取得による支出	28,914																																																								
資産	134,542																																																								
(うち貸出金)	(115,245)																																																								
負債	113,112																																																								
(うち借入金)	(110,000)																																																								
連結調整勘定	109,037																																																								
同社株式取得価額	130,468																																																								
同社現金及び現金同等物	24,325																																																								
差引：同社株式取得による支出	106,142																																																								
資産	530,353																																																								
(うちその他資産)	(450,350)																																																								
負債	483,854																																																								
(うち借入金)	(341,039)																																																								
少数株主持分	2,440																																																								
負ののれん	1,225																																																								
小計	42,833																																																								
既所有株式の持分法による評価額	13,279																																																								
同社株式取得価額	29,553																																																								
同社現金及び現金同等物	6,091																																																								
差引：同社株式取得による支出	23,462																																																								



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">751百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	658百万円	その他	93百万円	合計	751百万円	動産	500百万円	その他	46百万円	合計	547百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	157百万円	その他	46百万円	合計	204百万円	1年内	94百万円	1年超	109百万円	合計	204百万円		百万円	支払リース料	149百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	149百万円	減損損失	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">561百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	65百万円	その他	百万円	合計	65百万円	動産	52百万円	その他	百万円	合計	52百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	13百万円	その他	百万円	合計	13百万円	1年内	278百万円	1年超	282百万円	合計	561百万円		百万円	支払リース料	94百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	94百万円	減損損失	百万円
動産	658百万円																																																																																
その他	93百万円																																																																																
合計	751百万円																																																																																
動産	500百万円																																																																																
その他	46百万円																																																																																
合計	547百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	157百万円																																																																																
その他	46百万円																																																																																
合計	204百万円																																																																																
1年内	94百万円																																																																																
1年超	109百万円																																																																																
合計	204百万円																																																																																
	百万円																																																																																
支払リース料	149百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	149百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																
動産	65百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	65百万円																																																																																
動産	52百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	52百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	13百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	13百万円																																																																																
1年内	278百万円																																																																																
1年超	282百万円																																																																																
合計	561百万円																																																																																
	百万円																																																																																
支払リース料	94百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	94百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高	リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 百万円	動産 百万円
その他 935,597百万円	その他 1,832,291百万円
合計 935,597百万円	合計 1,832,291百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 百万円	動産 百万円
その他 619,818百万円	その他 1,180,692百万円
合計 619,818百万円	合計 1,180,692百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
動産 百万円	動産 百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円
年度末残高	年度末残高
動産 百万円	動産 百万円
その他 312,439百万円	その他 651,598百万円
合計 312,439百万円	合計 651,598百万円
未経過リース料年度末残高相当額	未経過リース料年度末残高相当額
1年内 110,144百万円	1年内 225,659百万円
1年超 207,647百万円	1年超 435,215百万円
合計 317,792百万円	合計 660,874百万円
	このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は548百万円(うち1年内268百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。
受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 146,448百万円	受取リース料 174,633百万円
減価償却費 126,405百万円	減価償却費 152,472百万円
受取利息相当額 17,657百万円	受取利息相当額 18,820百万円
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
(借手側)	(借手側)
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 2,425百万円	1年内 83百万円
1年超 12,107百万円	1年超 192百万円
合計 14,533百万円	合計 275百万円
(貸手側)	(貸手側)
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 7,019百万円	1年内 20,330百万円
1年超 29,022百万円	1年超 64,415百万円
合計 36,041百万円	合計 84,746百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	365,923	50

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	517,690	512,513	5,176	31	5,208
地方債	50	49	0		0
短期社債					
社債	319,650	317,881	1,769	19	1,788
その他	1,423	1,480	56	59	2
外国債券	1,423	1,480	56	59	2
合計	838,814	831,924	6,889	110	6,999

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	463,943	911,397	447,454	450,672	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	1,660	40	1,701
短期社債					
社債	447,134	443,960	3,174	94	3,269
その他	2,076,139	2,059,100	17,038	15,505	32,544
外国株式	3,493	3,824	330	340	10
外国債券	1,729,594	1,701,732	27,861	4,416	32,277
その他	343,051	353,543	10,492	10,748	256
合計	3,951,410	4,363,219	411,809	467,010	55,201

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、

時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,416百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	5,096,186	44,016	34,585

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	569,278	1,093,959	630,518	152,215
国債	239,842	488,405	508,118	149,923
地方債	4,508	37,654	38,050	
短期社債				
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	168,515	792,124	777,072	516,267
外国債券	36,585	647,533	724,858	365,847
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	737,793	1,886,084	1,407,591	668,483

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	534,464	218

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	502,183	501,472	711	785	1,497
地方債	100	99	0	0	0
短期社債					
社債	204,292	203,361	930		930
その他	295	322	27	29	1
外国債券	295	322	27	29	1
合計	706,871	705,256	1,614	815	2,429

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481,914	989,188	507,273	514,775	7,501
債券	955,035	951,480	3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	177	234	412
短期社債					
社債	269,042	268,098	944	303	1,248
その他	2,150,581	2,143,336	7,245	17,803	25,049
外国株式	3	27	24	24	
外国債券	1,692,225	1,672,190	20,035	3,572	23,607
その他	458,352	471,117	12,765	14,207	1,441
合計	3,587,532	4,084,004	496,472	533,919	37,446

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は643百万円(費用)であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するもの

については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合作あります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,248,298	27,204	19,143

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	237,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,060

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	344,357	960,828	535,419	55,069
国債	196,627	463,310	410,683	53,060
地方債	5,109	23,829	33,045	
短期社債				
社債	142,620	473,689	91,690	2,009
その他	264,901	712,136	628,122	661,043
外国債券	164,101	522,380	600,519	436,140
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	609,258	1,672,965	1,163,542	716,112

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12,468	547

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,300	2,300			

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	18,031	460

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	411,996
その他有価証券	411,996
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	166,916
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,079
( )少数株主持分相当額	53
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,090
その他有価証券評価差額金	248,116

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	497,074
その他有価証券	497,074
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	201,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	295,510
( )少数株主持分相当額	274
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	22
その他有価証券評価差額金	295,213

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額643百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)は最小1億13百万円、最大12億65百万円、平均5億54百万円で推移し、平成18年3月末基準では12億65百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成18年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	7,226億58百万円
・通貨スワップ	335億72百万円
・先物外国為替	932億24百万円
・金利オプション(買)	709億12百万円
・通貨オプション(買)	531億87百万円
・その他の金融派生商品	32億05百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	6,833億41百万円
合計	2,934億19百万円

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

#### (5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
	買建	17,797,878	2,724,017	21,080	21,080
	金利オプション				
	売建	1,120,469		511	262
	買建	1,005,702		379	157
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,034,952	26,313,064	305,262	305,262
	受取変動・支払固定	30,306,868	26,115,683	323,932	323,932
	受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
	金利オプション				
	売建	7,282,762	7,233,076	27,783	1,706
	買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
	その他				
売建					
買建					
	合計			26,423	26,370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	403,409	251,147	30	30
	為替予約				
	売建	2,594,785	194,816	32,095	32,095
	買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
	通貨オプション				
	売建	1,186,383	424,928	38,001	6,304
	買建	993,549	382,532	27,358	4,179
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	39,988		977	977
	買建	45,036		572	572
	株式指数オプション				
	売建	33,480		119	48
	買建	10,587		11	42
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
	売建				
	買建				
	合計			514	399

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	729,921		4,608	4,608
	買建	666,533		3,995	3,995
	債券先物オプション				
	売建	321,765		818	42
	買建	229,366		1,102	301
店頭	債券店頭オプション				
	売建	9,925		41	6
	買建	4,947		10	18
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			865	944

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	83,500	83,500	211	211
	買建	40,000	40,000	216	216
	合計			428	428

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

#### (1) 取引の内容

##### トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

##### バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

#### (2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

##### トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

##### バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。



## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
	買建	18,359,178	1,815,857	2,537	2,537
	金利オプション				
	売建	2,165,560		85	196
	買建	1,711,491		152	180
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,196,447	40,308,449	93,276	93,276
	受取変動・支払固定	45,193,109	39,820,712	67,320	67,320
	受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
	金利オプション				
	売建	21,087,970	21,036,136	50,493	39,215
	買建	12,951,464	12,939,464	93,914	38,989
	その他				
売建					
買建					
	合計			69,905	26,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	270,125	99,331	46	46
	為替予約				
	売建	2,810,313	265,427	38,889	38,889
	買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
	通貨オプション				
	売建	2,517,170	932,301	58,089	1,427
	買建	2,170,678	676,941	41,473	2,808
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	100,111		1,274	1,274
	買建	66,261		575	575
	株式指数オプション				
	売建	53,965		334	127
	買建	78,457		320	345
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
	売建				
	買建				
	合計			712	916

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,101,633		3,526	3,526
	買建	1,142,550		3,769	3,769
	債券先物オプション				
	売建	340,376		379	287
	買建	474,311		362	533
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			260	489

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	81,000	81,000	153	153
	買建	264,209	264,209	679	679
	合計			525	525

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金制度：昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金制度：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。  
また、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・確定拠出年金制度：平成15年4月より導入しております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	222,301	230,848
年金資産 (B)	322,252	310,612
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	99,950	79,764
未認識数理計算上の差異 (D)	43,195	10,294
未認識過去勤務債務 (E)	1,108	842
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	57,863	70,313
前払年金費用 (G)	68,067	80,391
退職給付引当金 (F) (G)	10,204	10,078

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。  
2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
4. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は、前連結会計年度2,786百万円、当連結会計年度3,219百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,748	5,049
利息費用	4,241	4,421
期待運用収益	8,007	14,091
過去勤務債務の費用処理額	287	320
数理計算上の差異の費用処理額	5,240	1,779
その他(退職加算金等)	776	974
退職給付費用	7,287	5,105

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%～3.7%	2.0%～4.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております)	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております)	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員400人	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員415人
株式の種類及び付与数	普通株式2,514,000株	普通株式1,186,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前連結会計年度末	470,000株	501,000株
権利確定		
権利行使	458,000株	401,000株
失効	12,000株	1,000株
未行使残		99,000株

単価情報

権利行使価格	656円	415円
行使時平均株価	1,171円	1,285円
付与日における公正な評価単価		





(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	567,847	222,028	789,875		789,875
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,935	1,037	4,973	(4,973)	
計	571,782	223,066	794,848	(4,973)	789,875
経常費用	412,699	210,109	622,808	(4,883)	617,925
経常利益	159,083	12,956	172,040	(90)	171,949
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	20,288,434	629,400	20,917,835	(285,897)	20,631,938
減価償却費	12,687	1,836	14,524		14,524
減損損失	762	66	828		828
資本的支出	12,551	1,554	14,106		14,106

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

金融関連事業・・・リース業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	570,615	241,472	41,278	853,365		853,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,574	242	9,209	14,025	(14,025)	
計	575,189	241,714	50,487	867,391	(14,025)	853,365
経常費用	424,490	231,367	31,822	687,681	(4,486)	683,194
経常利益	150,698	10,346	18,664	179,710	(9,538)	170,171
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	20,209,834	1,114,690	240,724	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	635	439	14,071		14,071
減損損失	6,950	102	35	7,088		7,088
資本的支出	61,405	2,049	530	63,985		63,985

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

リース事業・・・リース業

金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴いリース業の重要性が増したため、従来金融関連事業に含まれていたリース事業を区分して開示しております。なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	570,615	282,750	853,365		853,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,574	9,314	13,888	(13,888)	
計	575,189	292,064	867,254	(13,888)	853,365
経常費用	424,490	263,157	687,648	(4,454)	683,194
経常利益	150,698	28,907	179,605	(9,434)	170,171
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	20,209,834	1,355,414	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	1,074	14,071		14,071
減損損失	6,950	137	7,088		7,088
資本的支出	61,405	2,580	63,985		63,985

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	668,734	37,540	68,171	15,429	789,875		789,875
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,827	6,605	1,332	2,421	14,187	(14,187)	
計	672,562	44,145	69,504	17,850	804,062	(14,187)	789,875
経常費用	506,641	39,794	67,575	17,108	631,121	(13,195)	617,925
経常利益	165,920	4,350	1,928	741	172,941	(991)	171,949
資産	19,616,225	1,157,298	734,000	748,327	22,255,851	(1,623,913)	20,631,938

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	737,317	46,825	42,642	26,581	853,365		853,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	13,614	10,859	2,570	3,855	30,899	(30,899)	
計	750,931	57,684	45,212	30,436	884,265	(30,899)	853,365
経常費用	589,325	52,054	42,595	28,445	712,420	(29,226)	683,194
経常利益	161,605	5,630	2,617	1,990	171,844	(1,672)	170,171
資産	19,424,891	1,506,628	1,050,218	509,191	22,490,930	(1,487,866)	21,003,064

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

**【海外経常収益】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	121,140
連結経常収益	789,875
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.3

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	116,048
連結経常収益	853,365
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	668.38	738.77
1株当たり当期純利益	円	59.91	62.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	59.87	62.04

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円79銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	100,069	103,820
普通株主に帰属しない金額	百万円	75	
うち利益処分による役員賞与金	百万円	75	
普通株式に係る当期純利益	百万円	99,994	103,820
普通株式の期中平均株式数	千株	1,668,962	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,088	283
うち新株予約権	千株	1,088	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		1,447,907
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		210,749
うち少数株主持分	百万円		210,749
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		1,237,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株		1,674,605

## (重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 1	平成18年 1月27日～ 平成19年 3月30日	331,600 [331,600]	293,490 [293,490]	0.50～ 0.72	なし	平成18年 4月3日～ 平成19年 8月15日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	60,000	59,981	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	30,000	29,993	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	40,000	39,977	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	30,000	29,980	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	-	49,964	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	-	19,992	2.78	なし	平成38年 4月27日
	円建永久劣後社債	平成15年 6月10日～ 平成15年 7月22日	6,000	6,000	(注) 4	なし	期限の定め なし
円建劣後社債	平成13年 8月31日～ 平成15年 9月25日	26,700	24,700	(注) 4	なし	平成23年 8月31日～ 平成25年 9月25日	
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成15年 6月25日～ 平成18年 12月24日	68,100	88,100	(注) 4	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債	平成18年 9月20日	-	115,915 (500,000千円)	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債	平成11年 4月1日～ 平成18年 2月22日	116,800 [2,000]	72,000	(注) 4	なし	平成23年 4月1日～ 平成33年 2月22日
住信リース 株式会社	短期社債 (注) 1	平成18年 10月11日～ 平成19年 3月30日		40,468 [40,468]	0.53～ 0.71	なし	平成19年 1月11日～ 平成19年 6月29日
	第2回無担保社債	平成16年 9月30日		850 [850]	(注) 4	なし	平成19年 9月28日
	第3回無担保社債	平成17年 4月28日		2,000	0.48	なし	平成20年 4月28日
	第5回無担保社債	平成18年 7月25日		2,000	(注) 4	なし	平成21年 7月24日
	第6回無担保社債	平成18年 7月25日		2,000	(注) 4	なし	平成22年 7月23日
	第9回無担保社債	平成19年 3月30日		2,000	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第10回無担保社債	平成19年 3月30日		2,000	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第11回無担保社債	平成19年 3月30日		2,000	(注) 4	なし	平成24年 3月30日
合計			709,200	883,414			

- (注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。  
 2. 「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建による金額であります。  
 3. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
 4. 固定利率のものと1カ月円LIBOR、3カ月円LIBOR、6カ月円LIBORあるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものがあります。  
 5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	334,809	2,000	2,000	6,000	2,000

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	417,089	927,931	1.12	
借入金	417,089	927,931	1.12	平成19年4月1日～ 平成30年6月1日

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下とおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	386,979	122,599	94,969	86,323	41,543

銀行業は、預金の受け入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

#### (2) 【その他】

該当ありません。